

付表 1. 公民館利用及び使用料を次の通り定める

利用区分		区内居住者		区外居住者		商行為	
利用日・時間		下記による					
使用料金		基本料金	割増料金	基本料金	割増料金	基本料金	割増料金
室名	和室 A, B	250	100	500	200	1000	500
	会議室 A, B	250	100	500	200	1000	500
	集会室	500	200	1000	400	2000	1000
	調理室	500	200	1000	400	2000	500

【利用日及び利用時間】

- ①開館・閉館・休館
- ・平日 9:00～21:00
 - ・開館、閉館
 - ・休館
 - ・土曜、日曜、祝日
 - ・正月、お盆等特別に設定した日

②休館日の利用

①土曜

①9:00～17:00

- ・利用内容により使用可とする。

②17:00～21:00

- ・区行政、自治会、公民館活動に関する業務対応時間帯のため。原則として、貸出ししない。

②日曜・祝日・特別設定日

①9:00～17:00

- ・区行政、自治会、公民館活動に関する業務対応以外は、原則として、貸出ししない。